

## 河内町告示第2号

平成25年第1回（2月）河内町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成25年2月8日

河内町長 野 高 貴 雄

1. 期 日 平成25年2月18日

2. 場 所 河内町議会議場

3. 事 件

専決処分の承認を求めることについて

河内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

平成25年第1回  
河内町議会臨時会会議録

平成25年2月18日 午前10時00分開会

1. 出席議員 12名

1番	雑賀	茂君	2番	雑賀	正光君
3番	服部	隆君	4番	廣瀬	裕君
5番	野澤	良治君	6番	青野	正君
7番	星野	初英君	8番	篠田	英一君
9番	牧山	龍雄君	10番	福智	正之君
11番	大野	佳美君	12番	宮本	秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町	長	野高	貴雄君
総務課	長	小川	輝文君
企画財務課	長	秋山	豊君
都市整備課	長	石山	正光君
秘書広聴課	長	関口	富士子君
経済課	長	羽田	健二君
教育	長	大野	繁君
教育委員会事務局	長	藤井	俊一君
教育委員会事務局	参事	萩原	治夫君
町民課	長	椿	法男君
福祉課	長	沼崎	繁君
福祉課	参事	大槻	正己君
出納室	長	藤ヶ崎	勇一君
子育て支援課	長	岩橋	弘君

1. 出席事務局職員

議会事務局参事 林博行

## 1. 会議録署名議員

2番 雑賀正光君

3番 服部隆君

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程

平成25年2月18日（月曜日）

午前10時00分開会

#### 議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

日程4. 議案第1号 河内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

日程5. 議員提出議案第1号 河内町農業委員会委員の推薦について

日程6. 議員提出議案第2号 河内町議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程7. 議員提出議案第3号 河内町議会会議規則の一部を改正する規則について

日程8. 議員提出議案第4号 河内町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について

日程9. 議員提出議案第5号 河内町議会政治倫理条例の制定について

## 1. 本日の会議に付した事件

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 報告第1号

日程4. 議案第1号

日程5. 議員提出議案第1号

日程6. 議員提出議案第2号

日程7. 議員提出議案第3号

日程8. 議員提出議案第4号

日程9. 議員提出議案第5号

---

午前10時00分開会

○議長（廣瀬 裕君） おはようございます。ただいまより平成25年第1回河内町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、本日、会議を開きます。

ここで、藤崎和則氏の傍聴を許可いたします。

---

○議長（廣瀬 裕君） 日程1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） それでは、

2番 雑賀正光君

3番 服部 隆君

両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

○議長（廣瀬 裕君） 日程2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日2月18日1日といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日2月18日1日と決定いたしました。

なお、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでございますので、ご了承くださいようお願いいたします。

---

○議長（廣瀬 裕君） 日程3から日程4の審議に入るに当たり、執行部より提出案件の説明を求めます。

野高町長。

〔町長野高貴雄君登壇〕

○町長（野高貴雄君） おはようございます。大変寒い日が続きますので、本当に、お体にはくれぐれも気をつけてください。

平成25年第1回河内町議会臨時会提出案件の概要説明を申し上げます。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、東日本大震災で被災した道路の復旧に係る経費の予算措置を行うため、平成24年度一般会計補正予算（第6号）を平成24年12月26日付で専決処分したので、報告するものであります。

議案第1号 河内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、ご説明申し上げます。

本件は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第37条において準用する法第26条の規定に基づき、河内町新型インフルエンザ等対策本部に関する必要な事項を定めるものであります。

以上、報告1件及び議案1件について、ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

提出案件の説明は終わりました。

---

○議長（廣瀬 裕君） 日程3、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（専決処分第6号 平成24年度河内町一般会計補正予算（第6号））についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

秋山企画財務課長。

○企画財務課長（秋山 豊君） それでは、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

報告第1号は、平成24年度河内町一般会計補正予算（第6号）でありまして、12月補正後の予算額に269万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億8,256万1,000円とするものであります。

第1表の歳入予算につきましては、地方交付税を269万3,000円増額計上するものであります。

歳出予算につきましては、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費として、東日本大震災で被災した道路の復旧にかかわる経費269万3,000円の増額計上であり、地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年12月26日付で専決処分したので、報告するものであります。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

報告第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第1号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、報告第1号 専決処分の承認をを求めることについて（専決処分第6号 平成24年度河内町一般会計補正予算（第6号））につ

いて原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長（廣瀬 裕君） 日程4、議案第1号 河内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、担当課長に説明を求めます。

沼崎福祉課長。

○福祉課長（沼崎 繁君） それでは、議案第1号 河内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、ご説明申し上げます。

本件は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第37条の規定に基づいて、河内町新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めるものであります。

この法律において新型インフルエンザ等とは、新たに、または再興により、人から人に伝染する能力を有することとなったウイルスを病原体とするインフルエンザ等感染症であって、一般に、国民の大部分が当該感染症に対する免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速な蔓延により、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められる感染症であります。

河内町新型インフルエンザ等対策本部は、法第34条の規定に基づき、政府対策本部長より新型インフルエンザ等緊急事態宣言がなされたときに設置しなければならないものであります。

それでは、条文の方を朗読させていただきます。

〔議案朗読〕

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 河内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（廣瀬 裕君） 日程5、議員提出議案第1号 河内町農業委員会委員の推薦についてでございます。

お諮りいたします。

提案理由の説明につきましては、河内町議会会議規則第39条第2項の規定により省略い

たしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、提案理由の説明につきましては、省略いたすことに決しました。

それでは、ここで議員提出議案第1号について、事務局に説明をさせます。

林議会事務局参事。

○議会事務局参事（林 博行君） それでは、農業委員会委員の推薦について、ご説明申し上げます。

〔議案朗読〕

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号は、質疑、討論を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

議員提出議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号 河内町農業委員会委員の推薦について原案のとおり可決いたすことに決しました。

---

○議長（廣瀬 裕君） 日程6、議員提出議案第2号 河内町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

お諮りいたします。

提出理由の説明につきましては、河内町議会会議規則第39条第2項の規定により省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、提案理由の説明については、省略いたすことに決しました。

お諮りいたします。

議員提出議案第2号は、質疑、討論を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

議員提出議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議員提出議案第2号 河内町議会委員会条例の一部を改正する条例について原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（廣瀬 裕君） 日程7、議員提出議案第3号 河内町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

お諮りいたします。

提案理由の説明につきましては、河内町議会会議規則第39条第2項の規定により省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、提案理由の説明につきましては、省略いたすことに決しました。

お諮りいたします。

議員提出議案第3号は、質疑、討論を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

議員提出議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議員提出議案第3号 河内町議会会議規則の一部を改正する規則について原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（廣瀬 裕君） 日程8、議員提出議案第4号 河内町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

お諮りいたします。

提案理由の説明につきましては、河内町議会会議規則第39条第2項の規定により省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、提案理由の説明につきましては、省略いたすことに決しました。

お諮りいたします。

議員提出議案第4号は、質疑、討論を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

議員提出議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議員提出議案第4号 河内町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（廣瀬 裕君） 日程9、議員提出議案第5号 河内町議会政治倫理条例の制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

提案理由の説明につきましては、河内町議会会議規則第39条第2項の規定により省略いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、提案理由の説明につきましては、省略いたすことに決しました。

お諮りいたします。

議員提出議案第5号は、質疑、討論を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

議員提出議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議員提出議案第5号 河内町議会政治倫理条例の制定について原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（廣瀬 裕君） 以上をもちまして、本日、臨時会の全日程が終了いたしました。

これにて平成25年第1回河内町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時17分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

河内町議会議長

署名議員

署名議員